

平成 21 年度

琉球大学大学院法務研究科入学試験問題

小 論 文

平成 20 年 12 月 6 日 (土) 10 : 00 ~ 11 : 30

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この小冊子を開いてはいけません。
2. 試験開始後、問題用紙（この表紙を含めて 4 枚）、解答用紙（3 枚）および下書き用紙（3 枚）が揃っていることを確認してください。
3. 解答用紙のすべてに琉球大学大学院法務研究科の受験番号を記入してください。氏名は記入しないでください。
4. 解答は必ず解答用紙の指定された個所に記入してください。下書き用紙と取り違えないように注意してください。
5. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用してください。
6. 問題の内容に関する質問には応じません。
7. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰ってください。

著作権上の問題により問題文は公開いたしません。

問1 著者は、わが国において私人のイニシアティヴに基づいて発動される強制手段の機能が軽視される傾向が著しい理由をどのように捉えているか、100字以内で説明しなさい。(20点)

問2 一般市民が法の実現において果たすべき役割について、著者の見解を参考にしながら、また近時の司法制度改革の動向にも触れながら、あなたの考え方を1000字以内で述べなさい。(80点)

【講評】

問 1 は、わが国において私人のイニシアティブに基づいて発動される強制手段の機能が軽視される傾向が著しい理由を著者がどのように捉えているか説明を求めるものである。しかし、課題文の一部分を単に引き写した答案や日本法の歴史的な体質を一面的に（治者の側からのみ）しか読み取ることのできていない答案が多数見受けられた。読解力不足に起因するものと思われる。

問 2 では、一般市民が法の実現において果たすべき役割について受験者みずからの見解を述べなければならない。著者の見解の論評にとどまる答案は問いに適切に答えているとはいえないし、近時の司法制度改革の一つとしてたとえば裁判員制度を挙げるにしても、その導入の是非を論じるにすぎない答案もまた同様である。課題文を咀嚼したうえで、「一般市民は法の実現において積極的役割を果たすべきである」といった抽象論・一般論を脱した具体性を備えた論述をする努力をしてほしい。その際、反対の見解の存在も想定しこれに批判を加えることができれば、複眼的思考力を窺わせるものとして高い評価が与えられるであろう。

本年度の入学試験問題では、文章を正確に読む力とみずからの見解を理路整然と表現する力が試されている。決して法的知識の有無・程度を問うものではない。総じて優秀な答案が少なかったことは誠に残念である。